

令和6年7月19日

西瀬小学校
保護者様

人吉市立西瀬小学校
PTA会長 椎葉 貴之
父親委員長 高木 明昇

令和6年度PTA親子美化作業について
盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。さて、標記の件につきまして、下記の要領で計画をいたしました。御多用な折とは思いますが、全員参加で御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和6年8月18日(日)
 - 午前6時50分 運動場集合
 - 午前7時00分 作業開始
 - 午前8時20分 作業終了、後片付け
 - 午前8時30分 解散
- 2 場所
 - (1) 西瀬小学校運動場及び校庭
 - (2) 校舎内
- 3 参加者
西瀬小学校全保護者及び全児童
学校職員、学校支援(環境整備)ボランティアの方々
- 4 作業内容
 - (1) 西瀬小学校運動場及び校庭 … 除草作業
 - (2) 校舎内 … 窓拭き及びサッシ、レールの溝、ベランダ(特に排水の部分のごみ除去)手洗い場等の清掃
- 5 その他
 - (1) 町内ごとに活動内容・作業場所を割り振ります。詳細は当日お知らせします。
 - (2) 効率的な作業のため、できるだけたくさんの刈り払い機の協力をお願いします。なお、燃料はPTAで準備します。
 - (3) 町内の割り振りによっては室内での作業となります。室内用の履物及び窓拭き用の布や雑巾を御準備ください。なお、準備可能な家庭におきましては、窓拭き時に使用する脚立及び掃除機の準備をお願いします。窓拭き用のクリーナーはPTAで準備します。
 - (4) できるだけ徒歩または自転車での来校をお願いします。自動車でおいでになる場合は、西瀬コミセン駐車場を使用してください。
 - (5) 当日は、熱中症対策のため、水筒(水分)を持参ください。
 - (6) 当日は、学校支援ボランティア(環境整備)の方々にも御協力をお願いしています。

※今年度の各町内の世帯数です。

上・下戸越町(24)、西瀬団地(6)、相良町(23)、
永野町(16)、鹿目町(3)、矢黒・上薩摩瀬町(15)、
下薩摩瀬町A(13)、下薩摩瀬町B(13)、宝来町(5)

<問い合わせ>
人吉市立西瀬小学校
担当：父親委員担当 寺山
TEL：22-3907

【活動内容の詳細】 ※担当町内は当日割り振ります。

町内名等	作業場所	内 容	準備物等	雨天時
	第1校舎1階（教室棟） ※2年～1年 教室、廊下、トイレ、 手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ふき ・サッシ窓・教室出入口 レールの溝掃除 ・ベランダ排水口掃除 ・手洗い場の清掃 	窓ふき用の布、雑巾 窓ふき用脚立 掃除機	※ 少雨決行。荒天中止。 中止の場合は、学校安心メールにて連絡する。
	第1校舎2階（教室棟） ※3年～6年 教室、廊下、トイレ、 手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ふき ・サッシ窓・教室出入口 レールの溝掃除 ・ベランダ排水口掃除 ・手洗い場の清掃 	窓ふき用の布、雑巾 窓ふき用脚立 掃除機	
	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ふき ・サッシ窓の溝掃除 	窓ふき用の布、雑巾 掃除機	
	第2校舎2階（管理棟） ※家庭科室～旧年教室 教室、廊下、トイレ、 手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ふき ・サッシ窓・教室出入口 レールの溝掃除 ・ベランダ排水口掃除 ・手洗い場の清掃 	窓ふき用の布、雑巾 窓ふき用脚立 掃除機	
	運動場及び体育館周辺の 側溝	<ul style="list-style-type: none"> ・溝の掃除、廃土 	一輪車、スコップ	
	図工室	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ふき ・サッシ窓の溝掃除 	窓ふき用の布、雑巾 窓ふき用脚立 掃除機	
	体育館周りと藤棚周辺の 除草	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 	軍手、草取り用具等	
	体育館前駐車場周辺の植 え込み、中庭	<ul style="list-style-type: none"> ・除草、植え込みの除草 	軍手、草取り用具等	
	運動場西側半分と南側の 遊具の周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 	軍手、草取り用具等	
刈払い機持参 の保護者 ボランティア の方々	プール周辺 体育館裏 河川敷駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・刈り払い機による除草 	刈り払い機	

※児童は各町内で作業を行います。町内ごとに、児童にできる安全な作業を割り振ってください。また、保護者と一緒に作業ができない児童（保護者が刈り払い機による除草作業に参加等）に関しては、各町内でお世話をお願いします。